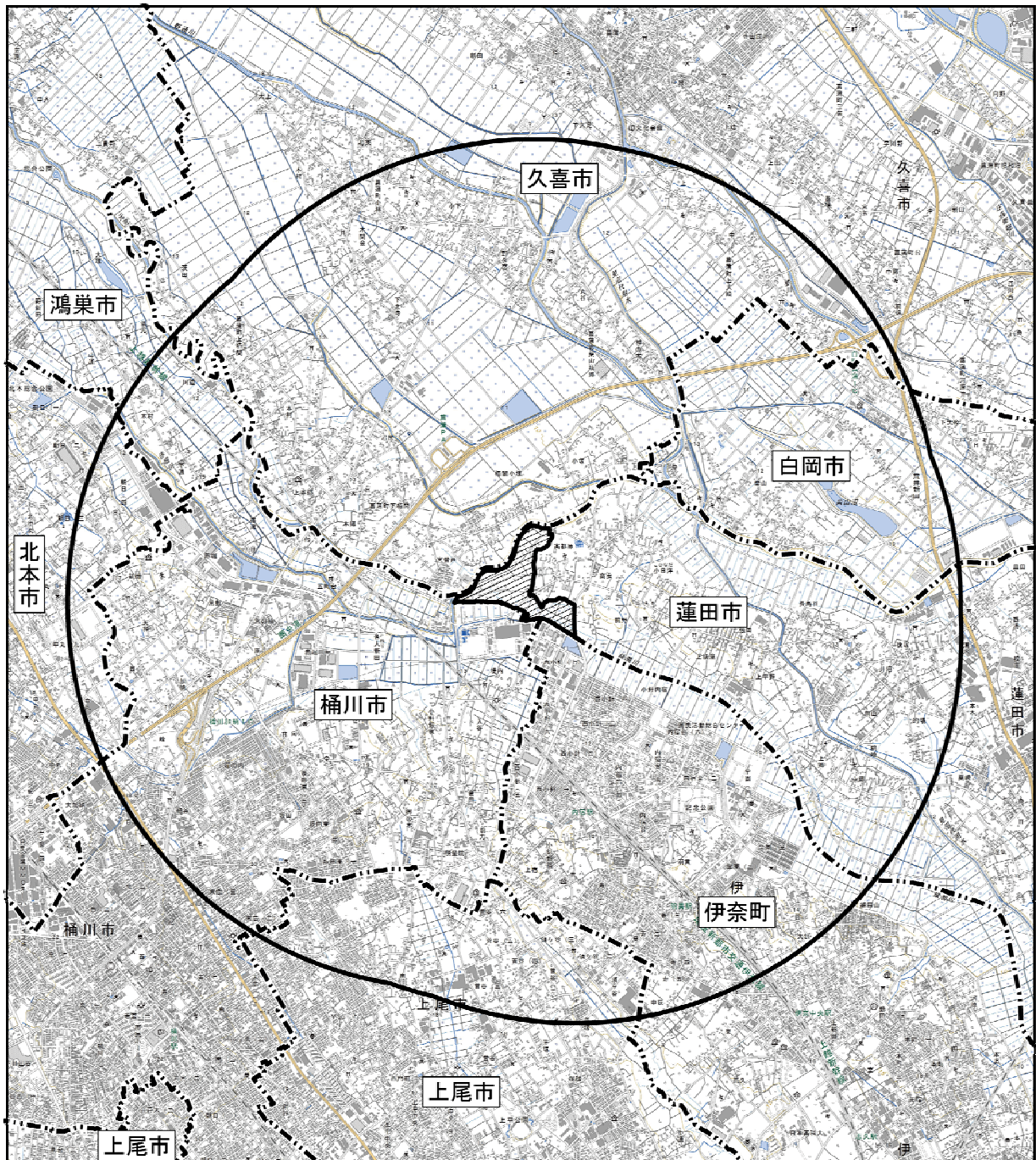





第5章 地域の概況

計画区域及びその周辺の概況は、令和元年8月までに入手可能な公表されている既存資料等により把握した。「計画区域及びその周辺」とは、本事業により環境に影響が及ぶ可能性のある範囲であり、最大で計画区域及びその周囲約3kmとした（図5-1参照）。そのため、既存資料の調査としては、蓮田市、鴻巣市、上尾市、桶川市、久喜市、北本市、白岡市及び伊奈町の7市1町（以下、「関係市町」という。）を基本とした。

また、項目及び既存資料の内容により、必要に応じて対象範囲を拡大又は縮小した。



- 凡 例
-  計画区域
 -  市町界
 -  計画区域外周より半径3.0km

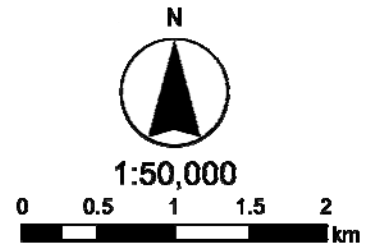


図 5-1
地域特性の調査対象区域

5.1 社会的状況

社会的状況の概要は表 5.1-1 に示すとおりである。

表 5.1-1(1) 社会的状況の概要

項目	概要	
人口及び産業の状況	人口	計画区域が位置する蓮田市における令和元年6月現在の人口は61,558人である。関係市町における平成元年から令和元年までの人口の推移は、上尾市、白岡市、伊奈町は緩やかな増加傾向になり、その他の関係市は横ばい傾向にある。
	産業	計画区域の位置する蓮田市は「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の占める割合が高い。
土地利用の状況	地目別土地利用	蓮田市では宅地に利用されている面積が771.0haとなっている。
	土地利用計画の状況	土地利用計画において、計画区域は、市街化調整区域、農業振興地域、農用地区域、森林地域、及び地域森林計画対象民有林に位置している。また、計画区域は用途地域のない区域となっており、伊奈町のある計画区域の南側と、桶川市のある計画区域の西側は工業専用地域、工業地域に指定されている。
河川及び湖沼の利用並びに下水道の利用状況	河川の分布	計画区域及びその周辺の一級河川としては計画区域の北西側に元荒川が、南側に綾瀬川が流れている。
	上水道	計画区域の位置する蓮田市の上水道普及率は99.7%となっている。
	農業用水	蓮田市においては、農業用水として見沼代用水と元荒川の水を利用している。
	内水面漁業	計画区域周辺に流れている綾瀬川、元荒川等には漁業権が設定されている。
	地下水の利用状況	計画区域である蓮田市が位置する東部地域における地下水の用途は、各年とも水道用が最も多くなっている。
交通の状況	道路交通量	計画区域内を通る主要地方道77号行田蓮田線の昼間12時間交通量は7,148台となっている。
	鉄道	計画区域に最も近い埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の内宿駅及びJR高崎線の桶川駅の乗降人員の経年推移は、埼玉新都市交通伊奈線（ニューシャトル）の内宿駅が増加傾向であり、JR高崎線の桶川駅では横ばい傾向である。
学校、病院その他の環境保全について配慮が特に必要な施設及び住宅	環境保全についての配慮が特に必要な施設	計画区域に最寄りの保全施設は、教育施設については南東側約1kmに位置する伊奈町立小針北小学校が、福祉・医療施設については南東側約1kmに位置する北保育所がある。
	住宅の分布状況	計画区域及びその周辺の地域においては、計画区域の南東側の伊奈町は第一種住居地域、第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域等に住居が分布している。
下水道、し尿処理及びごみ処理施設の整備状況	下水道	計画区域がある蓮田市の公共下水道の普及率は72.8%（埼玉県の普及率は80.8%）である。
	し尿処理	関係市町の水洗化率は98.0%～99.8%となっており、計画区域のある蓮田市の水洗化率は98.3%である。関係市町のし尿・浄化槽汚泥処理は、下水道投入、自家処理等はなく、すべて処理施設において処理されている。計画区域の位置する蓮田市の総処理量は8,566kLとなっている。
	ごみ処理	蓮田市における平成29年度の年間排出量は16,824tであり、年々減少傾向にある。

表 5.1-1(2) 社会的状況の概要

項目	概要
法令による指定及び規制等の状況	<p>「環境基本法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準、「大気汚染防止法」及び「埼玉県生活環境保全条例」における排出基準及び指定地域、「工場・事業場に係る窒素酸化物対策指導方針」に基づく窒素酸化物の排出基準、「自動車 NOx・PM 法」に基づく対策地域が適用される。</p>
水質	<p>「環境基本法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく環境基準、「水質汚濁防止法」及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づく排水規制が適用される。</p>
騒音	<p>「環境基本法」に基づく環境基準、「騒音規制法」に基づく特定建設作業の規制基準、自動車騒音の要請限度及び特定工場等に係る騒音の規制基準が適用される。</p>
振動	<p>「振動規制法」に基づく特定建設作業の規制基準、道路交通振動の要請限度及び特定工場等に係る騒音の規制基準が適用される。</p>
土壌汚染	<p>「環境基本法」及び「ダイオキシン類特別措置法」に基づく環境基準が適用される。</p>
地盤沈下	<p>「埼玉県環境保全条例」における指定地域が適用される。</p>
悪臭	<p>「悪臭防止法」及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づく規制基準が適用される。</p>
景観	<p>「景観法」に基づく「埼玉県景観条例」及び「埼玉県景観計画」が適用される。</p>
廃棄物	<p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「埼玉県生活環境保全条例」が適用される。</p>
地球温暖化	<p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション 2050（埼玉県地球温暖化対策実行計画（区域施策編））」が適用される。</p>
自然関係法令等	<p>計画区域においては、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」における特定猟具使用禁止区域(銃)、「河川法」における河川保全区域、「埼玉県生活環境保全条例」における地下水採取規制地域、「埼玉県文化財保護条例」、「久喜市文化財保護条例」、「伊奈町文化財保護条例」、「桶川市文化財保護条例」、「埼玉県景観条例」が適用される。</p>

5.2 自然的状況

自然的状況の概要は表 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1(1) 自然的状況の概要

項目	概要	
気象	降水量 ・気温 ・日照時間	計画区域から至近の気象観測所は、久喜地域気象観測所（埼玉県久喜市）である。平成 30 年の降水量は 1061.0mm であった。平均気温は 15.8℃であり、最高気温は 38.6℃、最低気温は -9.2℃となっている。また、日照時間は 2223.0 時間であった。
	風向・風速	平成 30 年の最多風向は北西、平均風速は 1.8m/s であった。
大気質	大気質の状況	関係市町内の大気汚染常時監視測定局は、一般局 4 局、自排局 2 局が設置されている。平成 29 年度における各項目の測定結果は、光化学オキシダントの全測定局、浮遊粒子状物質・微小粒子状物質の蓮田測定局の短期的評価、炭化水素の全測定局で環境基準等が非達成であった。
	苦情の状況	大気汚染に関する関係市町の公害苦情件数は 189 件であった。
騒音	騒音の状況	点的評価では、8 地点中 3 地点で環境基準を超過していた。面的評価では、一般国道 17 号において昼間、夜間ともに基準値を超過する戸数が多くなっている。
	苦情の状況	騒音に関する関係市町の公害苦情件数は 129 件であった。
振動	振動の状況	各測定地点の道路交通振動の測定結果は、全地点において要請限度を下回っている。
	苦情の状況	騒音に関する関係市町の公害苦情件数は 55 件であった。
悪臭	悪臭の状況	計画区域及びその周辺では、悪臭の調査について公表された測定結果はない。
	苦情の状況	悪臭に関する公害苦情件数は 89 件であった。
水質	河川	計画区域及びその周辺における公共用水域の水質調査地点は、鴻巣市、桶川市、久喜市及び伊奈町で 6 河川 10 測定地点行われており、基準値が定められている地点において、全ての地点で基準値を満たしている。また、元荒川水循環センターからの排水の水質は、排水地点の上流側の水質と比べて pH、BOD、SS は概ね同等の値となっている。
	地下水	関係市町では 7 地点で概況調査が、28 地点で継続監視調査が行われている。いずれの調査でも硝酸性及び亜硝酸性窒素の項目で基準値を超過する地点があった。
	苦情の状況	水質に関する関係市町の公害苦情件数は 33 件であった。
底質		平成 29 年度において計画区域及びその周辺では、水底の底質の調査について公表された測定結果は無い。
土壌	農用地における土壌汚染	埼玉県では、農用地の土壌汚染状況を把握するため、銅、砒素、カドミウムについての調査を昭和 46 年から 5 年に一度行っており、いずれの項目も環境基準を達成している。
	ダイオキシン類	埼玉県では、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく土壌の常時監視測定を行っている。平成 25 年度から平成 29 年度の関係市町における土壌中のダイオキシン類の常時監視結果は、いずれも環境基準を達成している。
	土壌の分布状況	計画区域一帯は、黒ボク土壌（下大谷統・青山統・桶川統）、灰色低地土壌（清水統）、低位泥炭土壌（小沼統）が分布している。
	苦情の状況	土壌汚染に関する関係市町の公害苦情件数は 1 件であった。
地盤	地盤沈下の状況	計画区域のある蓮田市における過去 5 年間の地盤標高の変動量は -4.3～-0.5mm の範囲で沈下している。
	苦情の状況	地盤に関する関係各市の公害苦情件数は 0 件であった。

注 1：公害苦情件数において、蓮田市は苦情件数を公表していないため、鴻巣市、上尾市、桶川市、久喜市、北本市、白岡市、伊奈町の合計である。

注 2：公害苦情件数において、白岡市は平成 30 年、それ以外の市町は平成 29 年の値である。

表 5.2-1(2) 自然的状況の概要

項目		概要
地形		計画区域及びその周辺の地形は、元荒川にそって旧流路跡があり、その周辺に火山灰台地、谷底平野、自然堤防などとなっている。計画区域は、旧流路跡、火山灰台地、谷底平野が位置している。
地質		計画区域及びその周辺の地質は、元荒川に沿って沖積世となっており、その周囲は洪積世となっている。計画区域は沖積世及び洪積世に位置しており、砂、泥、粘土などが堆積している。
動物	動物相の状況	計画区域が位置する蓮田市では、両生類 2 種、昆虫類 25 種、鳥類 64 種が記録されている。
	貴重な動物の分布状況	「第 3 回自然環境保全基礎調査」(鳥類)、「第 5 回自然環境保全基礎調査」(哺乳類・両生類・爬虫類・淡水魚類・貝類・昆虫類)において関係市町で確認された種及び「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」において記載されている地帯区分(荒川西台地、大宮台地及び加須・中川低地)で確認された種のうち、「文化財保護法」、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」、「環境省レッドリスト 2019」、「埼玉県レッドデータブック動物編 2018」に該当する種は、鳥類(繁殖鳥) 50 種、鳥類(越冬鳥) 38 種、爬虫類 12 種、両生類 9 種、昆虫類 258 種、多足類 7 種、クモ目 5 種、軟体動物 19 種であった。
植物	植生の状況	蓮田市は都心から約 40km の埼玉県東部に位置し、大宮台地分布区域に区分され、概ね平坦で南北に長い地形となっている。計画区域は、主に水田雑草群落、畑雑草群落、果樹林、市街地で構成されている。
	貴重な植物の分布状況	「1998 年版埼玉県植物誌」に記載されている関係市町で確認された種及び「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」に記載されている地帯区分において、関係市町が含まれる荒川西台地、大宮台地及び加須・中川低地での分布が確認された種は 86 科 219 種であった。
	重要な植物群落、巨樹・巨木等の分布状況	国土交通省都市緑化データベースによると法律に基づく保存樹・保存樹林の指定状況は、埼玉県内においては指定が無い。計画区域に近接している巨樹・巨木は、イチヨウがある。
生態系		計画区域は、主に水田雑草群落、畑雑草群落、果樹林、市街地で構成されており、計画区域の西側は水田雑草群落、東側は水田雑草群落、工場地帯、開放水域、東側は、畑雑草群落、果樹林、市街地、クヌギ・コナラ群落となっている。植物としては河岸・水辺に水生植物・湿性植物が繁茂し、魚類、底生動物、昆虫類、両生類、さらにそれらを採餌する鳥類などの好適な生息環境であり、地域の生態系が成立していると考えられる。
景観	地域景観状況	計画区域及びその周辺の地形は概ね平坦であり、計画区域の北西側には元荒川が、南側には綾瀬川が流れ、土地利用状況は主に水田等の農地が主体である。
	景観資源及び主要眺望点の状況	計画区域最寄りの景観資源としては、計画区域から東側約 500m にある高虫氷川神社本殿がある。計画区域を眺望できる最寄りの眺望点は、備前堤があるが、計画区域周辺は、地平の起伏がなく平坦であることから自然の地形を活かした眺望点は少ない。
	自然とのふれあいの場	計画区域に最寄りの自然とのふれあいの場は計画区域から南側約 500m に位置するスポーツ施設、新小針領家グラウンドがある。
指定文化財その他の生活環境の状況	指定文化財	計画区域にもっとも近い指定文化財としては、計画区域から北側約 600m に位置する久喜市指定文化財の八雲神社の山車等がある。
	埋蔵文化財	計画区域内には埋蔵文化財包蔵地は 2 か所確認されている。
一般環境中の放射性物質に係る環境の状況		計画区域周辺における放射線の測定結果は、0.032~0.120 μ Sv/h であった。